



三菱UFJフィナンシャル・グループがENEOSホールディングス＜5020＞株式の大量保有報告書を提出



東証1部・名証1部のENEOSホールディングス＜5020＞について、三菱UFJフィナンシャル・グループが9月30日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「純投資」によるもの。

報告書によると、三菱UFJフィナンシャル・グループのENEOSホールディングス株式保有比率は、5.16%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年9月23日。